

憲法違反の「駆け付け警護」自衛隊は南スーダンから撤退を 誰の子供も殺さない

稻田防衛相語錄

- 「自分の国は自分で守る。そして自分の国を守るために、**血を流す覚悟をしなければならない**ということです。その意志と覚悟なくしてこの国は守れません」(2010年12月1日、民主党内閣倒閣宣言！ 国民大集会でのスピーチ)
 - 「憲法は今すぐ破棄して、自主憲法を制定しなければならない」(12年5月10日、創成「日本」東京研修会あいさつ)
 - 「靖国神社というのは不戦の誓いをするところではなくて、『祖国に何かあれば後に継ぎます』と誓うところでないといけないんです」(『W i L L』06年9月号)
 - 「たとえば自衛隊に一時期、体験入学するとか、農業とか、そういう体験をすることはすごく重要。まあ、男子も女子もですね」(『女性自身』15年11月10日号)
 - 「長期的には**日本独自の核保有**を、単なる議論や精神論ではなく国家戦略として検討すべき」(『正論』11年3月号)

「こんな好戦的な人を防衛大臣に任命している安倍内閣。公明党を除くすべての閣僚が靖国神社を信奉する「日本会議」や「神道議連」の右翼団体に所属しています。

洛西平和ネット「憲法カフェ」のお知らせ 最終回です。

11月26日(土)午後1時45分受付 2時から3時30分まで
テーマ 自民党改憲案でいのち・くらし・平和はどうなる
講師 諸富 健 市民共同法律事務所弁護士
会場 カフェ櫻(けやき)境谷会館内
桂西口から西2番乗車 境谷センター前下車
会費 500円(コーヒ一代+資料代)
申し込み 洛西平和ネット事務局 tel/fax 075-874-4877

安倍内閣は内乱状態に陥っている
南スーダンの国連平和維持活動（P
K O）に11月から派兵予定の部隊に
「駆け付け警護」などの新任務を与
えるための閣議決定を来月11日に行
おうとしています。すでに青森の自
衛隊部隊は至近距離での戦闘訓練な
どを開始しています。

専守防衛に徹し自衛隊創設以来、
殺し殺されるような任務に付かせな
かったのは憲法9条によって禁止さ
れていたからです。戦争法（安保法）
により憲法違反の戦闘行為をさせる
ことは断じて許せません。戦争は始
めると止めることは困難であること
は今までのベトナム戦争やアフガン、
イラク戦争を見れば明らかです。こ
んな「国際貢献」は断じて許せませ
ん。1日でも早い安倍内閣の退陣を
要求しましょう。

改憲勢力を少数に 安倍内閣

安倍内閣で暮らしが良くなりましたか。消費税が8%に上げられ国民生活は大変です。国民が買い物を減らさざるを得なくなつたことから不景気になりました。

アベノミクス円安で儲けたのは一部の大富豪と大企業、働く人の賃上げは増税にも追いつかず、大企業のボロ儲けは株主と経営者に。国民の年金掛金を株につけ込み10兆円を超える赤字、しかしGPIFの理事長報酬は独立行政法人トツプの3130万円、証券会社手数料383億円、年金支給は67才に遅らすと云います、国民を馬鹿にするにもほどがあります。

憲法9条を変えて「戦争する国へ」軍事費拡大・社会保障削減、さらに介護保険の大改悪。TPPは多国籍企業の利益を最重要に考えられた亡国の協定です。国民の生活を守るために野党は共同して参議院選挙のように衆議院選挙を取り組みましょう。

11月3日は文化の日ですが憲法が公布された日でもあります。午後2:00より円山音楽堂で集会とパレードが行われます。ご一緒に参加しましょう。

洛西平和ネット

発行 2016年11月3日
事務局 tel・fax075-874-4876
11月13(日)桂駐屯地15:00～1530)
自衛隊員の命守るスタンディング
集合 15:00 桂高校前

一度踏み出せば拡大する「戦争する国」

■施行された戦争法の主な新任務

| 分野 | 法律 | 内容 |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 武力攻撃事態 集団的自衛権 の行使 (存立危機事態) | 事態対処法 米軍行動関連措置法 特定公共施設利用法 海上輸送規制法 捕虜取扱い法 | 米国など他国が武力攻撃を受けた場合に、時の政権が武力行使の「新3要件」を満たすと判断すれば自衛隊が海外で武力行使 |
| 他国軍の 戦闘支援 | 重要影響事態法 (重要影響事態) | いつでも、どこでも、自衛隊が「戦地」(戦闘地域)まで行って戦闘支援。他国領土内でも活動可、弾薬の提供や武器の輸送も解禁 |
| | 国際平和支援法 (国際平和 (共同対処事態) | |
| PKO活動 (国連平和 維持活動 (国際連携 平和安全活動) | PKO法 | 駆け付け警護や「住民保護」、宿营地の共同防護、治安維持など任務遂行のための武器使用が可能に 国連が統括しないイラク戦争・アフガン戦争時のような治安維持活動も |
| 平時の 海外任務・ 活動拡大 | 自衛隊法 | 米軍など他国軍の防護、在外邦人の「救出」、米軍への便宜供与拡大 |

米軍減らし後補充は自衛隊

左の記事は昨年7月に公表された米陸軍将兵削減の「赤旗新聞」の記事です。

アメリカは増大する軍事費を問題にしています。

米軍機関紙「Stars&Stripes」紙はこの発表を受けて「2016年の米防衛予算は、まだ未整理ながら、集団的自衛権行使により日本が米側を防衛することを勘案し削減済み」と書いています。

その後、9月19日に安倍内閣は「戦争法」を強行採決し成立させました。

まさにアメリカの属国と言っても過言でない出来事です。

墓地は増殖する 福知山へ

沖縄の皆さんの中止撤去運動は長期にわたって続けられています。その中で云われたことが京都でも起こってきています。丹後半島に米軍レーダー基地が作られましたが、そこの将兵の実弾射撃訓練に福知山の自衛隊駐屯地を使わせるようアメリカが要求しています。

京都でも基地問題は他人事ではありません。